

茨城県知事 殿

行方市長 鈴木 周也



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき 令和 7 年 1 月 1 6 日付け茨城県告示第 8 5 号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 名 称 ベイシア玉造店
- 所在地 行方市玉造甲 642 番地 1 号 外
- 2 届出者
- 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
- 株式会社ベイシア 代表取締役 相木 孝仁
- 住所
- 群馬県前橋市亀里町 900 番地

3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
意見等ありません	

(2) 理由

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 として下さい。

2 配慮を求める事項は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗入店設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

